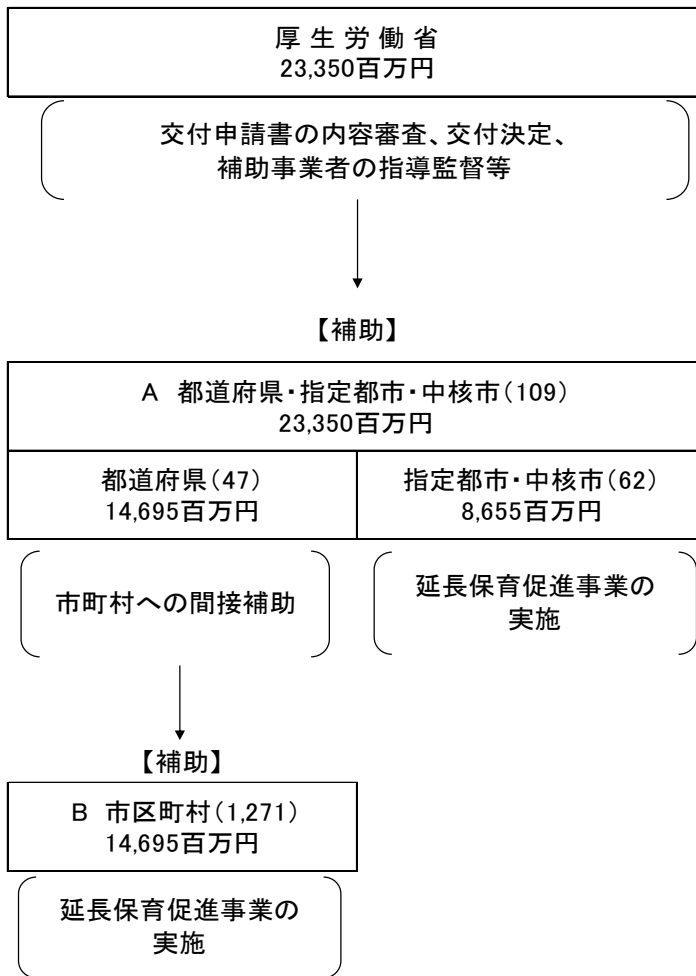


平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	延長保育促進事業			<b>担当部局庁</b>	雇用均等・児童家庭局			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	昭和56年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成26年度	<b>担当課室</b>	保育課			朝川 知昭	
<b>会計区分</b>	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			<b>政策・施策名</b>	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	児童手当法第29条の2			<b>関係する計画、 通知等</b>	保育対策等促進事業の実施について(平成20年6月9日 雇児発第0609001号雇用均等・児童家庭局長通知)  保育対策等促進事業費の国庫補助について(平成20年6 月9日厚生労働省発雇児第0609001号雇用均等・児童家庭 局長通知)				
<b>主要政策・施策</b>	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)</b>	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、市町村以外の者が設置する保育所が開所時間を越えた保育を取り組む場合に補助を行う ことで安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。								
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	市町村以外の者の設置する保育所の11時間の開所時間の始期及び終期前後の保育需要への対応を推進し、11時間の開所時間の始期及び終期前後 の時間において、さらに30分以上延長保育を実施するための経費を補助する。  実施主体:市町村又は保育所を運営する者 補助率:1/3(負担割合:国1/3、都道府県1/3、市町村1/3(国1/3、指定都市・中核市2/3))								
<b>実施方法</b>	補助								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		当初予算	21,369	22,528	23,915	-	0		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	21,369	22,528	23,915	0	0			
	執行額	20,603	21,852	23,350					
執行率(%)	96%	97%	98%						
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度		
	平成29年度末までに44%	3歳未満児への保育サービ ス提供割合	成果実績	%	25.3	26.2	27.3	-	年度
			目標値	%	44	44	44	-	
			達成度	%	57.5%	59.5%	62%		
定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度			
平成29年度までに46.5% (平成26年度に成果指標の 見直し)	1、2歳児への保育サービ ス提供割合	成果実績	%	-	-	-	29	年度	
		目標値	%	-	-	-	46.5		
		達成度	%	-	-	-			
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 平成26年度目標延べ96万人	活動実績	か所数	17,546	18,150	18,150			
		当初見込み	人数	892,000	926,000	960,000	-		
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	「執行額」(千円) / 「事業実施か所数」 (国費ベースで推計)	単位当たり コスト	千円	1,708.1	1,719.1	1,731.4	-		
		計算式	千円/か所	20,603,022/12,062	21,851,611/12,711	23,349,950/13,486	-		
<b>平成 27 ・ 28 年度 予算 内 訳 (単 位: 百 万 円)</b>	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	延長保育促進事業	-	-	子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、内閣府予算に計上。					
	計	0	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づいた、政府として取り組みを推進している事業であり、国民や社会のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取り組みを推進している事業であることから、国として実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る事業であり、「子ども・子育てビジョン」に基づいた、政府として取り組みを推進している事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業を実施するために必要な経費の一部を保護者負担とすることができる。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	都道府県・市区町村の負担割合が定められている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	人件費や備品費等の事業実施に必要な経費のみを補助対象としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合は着実に増加しており、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、更に増加することが見込まれるところである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、活動実績ともに着実に増加しており、当初見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	【特定保育事業】 週2～3日程度、(1か月当概ね64時間以上)保育所において就学前の児童を保育する。 【休日・夜間保育事業】 日曜日、国民の祝日等及び夜間においても保育に欠ける児童に対する保育を実施する。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	雇用均等・児童家庭局	664	特定保育事業		
雇用均等・児童家庭局	665	休日・夜間保育事業			
点検・改善結果	点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であり、このため、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに3歳未満児への保育サービス提供割合を44%とする目標値を設定し、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向けて政府として取り組んできたところである。 延長保育促進事業については、平成25年度において18,150か所の実施がなされているなど、着実に活動実績は増加しており、また保育所の受入児童数の増加に伴う延長保育の利用児童数の増加等に対応するための必要な予算額を確保し、執行率も毎年度90%を上回るなど効果的に施策が実施(平成24年度96%、平成25年度97%、平成26年度98%)されており、各点検項目による評価も概ね妥当であると考えられる。			
	改善の方向性	延長保育促進事業については、子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月施行)に伴い、平成27年度より内閣府予算に計上。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
終了予定	事業は平成27年度より内閣府に移管されることから、平成26年度をもって廃止すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	1040	平成23年度	895	平成24年度	777
平成25年度	660	平成26年度	665		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
延長保育促進 事業費	市区町村に対する延長保育促進事業費の 補助	2,104			
計		2,104	計		0
B.世田谷区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成費	実施施設に対する延長保育促進事業費の 助成	131			
計		131	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	市区町村に対する延長保育促進事業費の補助	2,104	-	-
2	横浜市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	1,019	-	-
3	大阪府	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	684	-	-
4	茨城県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	612	-	-
5	千葉県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	498	-	-
6	大阪市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	482	-	-
7	静岡県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	325	-	-
8	山口県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	237	-	-
9	石川県	市町村に対する延長保育促進事業費の補助	182	-	-
10	福岡市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	168	-	-

B.東京都の上位10者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	131	-	-
2	町田市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	131	-	-
3	八王子市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	115	-	-
4	大田区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	108	-	-
5	板橋区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	105	-	-
6	練馬区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	97	-	-
7	江東区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	89	-	-
8	江戸川区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	78	-	-
9	葛飾区	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	74	-	-
10	青梅市	実施施設に対する延長保育促進事業費の助成	54	-	-